

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、胎内第一発電所など水力発電所8か所の電力売却について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年10月24日

新潟県企業管理者 早 福 弘

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

胎内第一発電所など水力発電所8か所の電力売却

#### (2) 対象発電所

ア 胎内第一発電所（新潟県胎内市下荒沢 地内）

イ 胎内第二発電所（新潟県胎内市下荒沢 地内）

ウ 胎内第三発電所（新潟県胎内市熱田坂 地内）

エ 田川内発電所（新潟県五泉市小面谷 地内）

オ 笠堀発電所（新潟県三条市大字笠堀 地内）

カ 刈谷田発電所（新潟県長岡市栃堀 地内）

キ 高田発電所（新潟県上越市大字今泉 地内）

ク 新高田発電所（新潟県上越市大字今泉 地内）

#### (3) 予定売却電力量

ア 平成27年度 201,931,000 kWh

イ 平成28年度 201,743,000 kWh

なお、売却電力量が予定売却電力量と比較して増減がある場合でも、全量を購入するものとする。

#### (4) 契約期間及び売却期間

契約期間：契約締結の日から平成29年3月31日まで

売却期間：平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

#### (5) 入札方法

入札は1kWh当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(4) 本件の公告日から入札日までにおいて、新潟県知事から指名停止の措置を受けている者でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定による届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(6) 直近の事業年度又は直近1年間（平成25年5月以降の1年間）のいずれかにおいて、当契約の対象となる発電所の最大発電可能電力量である381,060,000 kWh以上の電力の供給実績があること。

ただし、三面発電所など水力発電所3か所の電力売却の落札者にあつては、上記期間において1,137,048,000 kWh以上の電力の供給実績があること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 直近の事業年度の消費税及び地方消費税並びに新潟県に事務所又は事業所（2以上の事務所又は事業所がある法人の場合には、主たる事務所又は事業所）を有する法人にあつては県税、新潟県に事務所又は事業所を有しない法人にあつては法人税について未納がない者であること。

### 3 入札説明書の交付等

#### (1) 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成26年11月12日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）

第1条第1項各号に規定する日を除く)の各日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県企業局総務課総務係

電話番号 025-280-5565(直通)

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

4 入札日時、開札日時及び場所

(1) 日時

平成26年12月17日(水)午後2時

(2) 場所

新潟県庁入札室(行政庁舎16階)

5 その他

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額(1kWh当たりの単価)に平成27年度及び平成28年度の予定売却電力量(403,674,000 kWh)を乗じた金額を売却期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(1円未満切り上げ)以上の金額とする。ただし、新潟県企業局財務規程(昭和62年新潟県企業局管理規程第4号。以下「規程」という。)第146条第3項に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

契約金額(1kWh当たりの単価)に平成27年度及び平成28年度の予定売却電力量(403,674,000 kWh)を乗じた金額を売却期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(1円未満切り上げ)以上の金額とする。ただし、規程第137条第3項に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成26年11月12日(水)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く)の各日の午前9時から午後5時までに前記3(2)の場所に提出し、前記2の資格について確認を受けなければならない。

なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県企業局)へ通報報告を行うこと。

(7) 落札者の決定方法

予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。